

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和6年第3回

日 時 令和6年3月26日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長 立原 信子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第3回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和6年第2回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 (議案第6号) 宇治田原町私立幼稚園給食費補助金交付規則の一部を改正する
規則を制定するについて

(説明) 町内唯一の私立幼稚園であるうぐいす宇治田原幼稚園に通園している園児に対して給食費を全額補助する事業を行っているが、町外在住園児に対しても補助する規則となっているため、町内在住園児に限定する改正を行うもの。

(質疑)

〈委員〉 そういった事例はあるのか。それによって予算がどう変わるのか。

〈事務局〉 昨年度に1名おられた。一食250円で、年間200食としても5万円程度の減となる。

(承認) 全員挙手により承認。

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・就学援助入学前の支給認定について

(説明) 8名の申請に対し、7名認定、3月15日に支給した。1名の保留は、世帯員の確定申告が未済のため提出が遅れているもの。提出があり次第審査・支給する。支給額は一人当たり小学校54,060円、中学校63,000円。

イ 社会教育課所管事項について

- ・宇治田原町放課後児童健全育成事業安全計画(案)について

(説明) 町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第19号)第6条の2に規定する安全に関する事項について定めたもので、最終調整中のため案をお示ししている。国から定めるべき項目が指定されており、それに則ったものとなっている。安全点検を行う、マニュアルを備える、児童・保護者に対する安全教育を実施する、訓練・研修を実施する、再発防止を徹底するなどの内容になっており、1年間これに則って活動し、また見直しをしていきたいと考えている。

- ・令和6年度放課後児童健全育成施設の入所申請状況について

(説明) 3月1日現在で、田原学童が合計62人、宇治田原学童が合計80人とかなり入所児童が増えている。新入生の希望者が多く、学年があがっても継続利用する方が増えたこと、また就労の方が増えたことでニーズが高まっていると考えている。

(質疑)

〈委員〉 入所の条件は、保護者の方の就労くらいか。

〈事務局〉 就労だけではなく、介護や保護者の病気、妊娠・出産など保育所の要件とほぼ同じような形になっている。

5 その他

- ・なし

6 閉会 教育長が第3回教育委員会定例会の閉会を宣言する。